

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年5月13日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社フジオフードシステム
【英訳名】	FUJIO FOOD SYSTEM Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤尾 正弘
【本店の所在の場所】	大阪市北区天神橋二丁目北2番6号
【電話番号】	06(6882)0851(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 佐藤 一郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天神橋二丁目北2番6号
【電話番号】	06(6882)0851(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 佐藤 一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第13期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第12期
会計期間	自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	自平成22年1月1日 至平成22年12月31日
売上高(千円)	4,909,823	5,022,577	20,088,940
経常利益(千円)	225,155	240,704	1,020,167
四半期(当期)純損失( ) (千円)	68,702	284,998	58,238
純資産額(千円)	2,549,806	2,270,980	2,618,029
総資産額(千円)	14,095,108	12,847,508	13,140,319
1株当たり純資産額(円)	56,037.16	49,681.80	57,452.07
1株当たり四半期(当期)純損失金額( ) (円)	1,514.33	6,270.72	1,282.48
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	18.0	17.6	19.9
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	199,046	213,436	1,771,824
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	42,795	280,207	738,710
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	187,219	466,946	1,643,458
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	3,745,691	2,626,551	3,155,451
従業員数(人)	417	435	435

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第12期第1四半期連結累計(会計)期間及び第13期第1四半期連結累計(会計)期間、並びに第12期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	435 (1,841)
---------	-------------

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 臨時雇用者数は、1日8時間で換算した当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）内に外書きで記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	376 (1,815)
---------	-------------

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 臨時雇用者数は、1日8時間で換算した当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）内に外書きで記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社は生産を行っていないため、該当事項はございません。

#### (2) 受注状況

1. 直営事業については、店舗においてお客様から商品（メニュー）の注文をいただき、その場で調理して直接お客様へ提供しておりますので受注実績について記載すべき事項はありません。
2. FC事業については、受注形態による販売ではないため、受注実績について記載すべき事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

なお、直営事業においてはブランドの種類別、FC事業においてはサービスの種類別で内訳を記載しております。

#### セグメント別売上高

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	前年同四半期比(%)
	金額(千円)	
直営事業		
まいどおおきに食堂	1,978,268	102.1
神楽食堂 串家物語	1,169,027	116.1
手作り居酒屋 かっぱうぎ	372,384	100.4
浪花麺乃庄 つるまる	412,050	100.8
その他	688,147	91.3
直営事業 計	4,619,878	103.2
FC事業		
ロイヤリティ売上	199,487	86.8
イニシャル売上	27,848	90.0
ランニング売上	175,364	103.4
FC事業 計	402,699	93.2
合計	5,022,577	102.3

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. イニシャル売上は、出店時に必要な店舗設備、備品などの売上であります。
3. ランニング売上は、店舗運営時に必要な消耗品類などの売上であります。
4. 海外部門の売上は、直営事業の金額に含まれております。

## 地域別売上高

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日至平成23年3月31日)			前年同四半期		
	直営店売上高			直営店売上高		
	売上高 (千円)	構成比 (%)	期末店舗数 (店)	売上高 (千円)	構成比 (%)	期末店舗数 (店)
東北地区	7,277	0.2	1	9,902	0.2	1
関東地区	443,765	9.6	24	454,959	10.2	25
東海地区	226,118	4.9	10	207,743	4.6	9
関西地区	3,748,762	81.1	242	3,705,781	82.8	236
中国・四国地区	81,455	1.8	3	13,491	0.3	2
九州地区	52,863	1.1	4	33,515	0.7	3
海外地区	59,635	1.3	4	52,181	1.2	5
合計	4,619,878	100.0	288	4,477,575	100.0	281

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、徐々に底打ち感が見え出したとはいえ、DI指数も引き続き低調に推移する等、企業を取り巻く経営環境や雇用状況、それに伴う個人消費等につきましては、依然として厳しい状況で推移致しました。

外食産業におきましても、以上の状況を反映した消費者の生活防衛意識の高まりが続き、全体的には売上高・客数・客単価の低下が見られる等、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは、主に串揚げピュウフェ業態の「串家物語」、うどん業態の「浪花麺之庄つるまる饅頭」の新店と直営既存店及び加盟店の収益力強化に全社を挙げて注力致しました。

また3月11日に発生致しました「東日本大震災」の影響により、地震発生直後には東北・関東地方の一部店舗において営業休止を余儀なくされましたが、当社及び加盟企業様が一丸となって営業再開に向けた復旧活動を実施したことにより、4月初旬には東北地方も含めて全店で営業を再開致しました。また3月の売上高につきましても、関東地域においては計画停電による影響が多少あったものの、関西地域の店舗売上は好調に推移し、特に「まいどおおきに食堂」郊外型の直営既存店売上前年比は104.1%を達成することができました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は50億22百万円（前年同期比2.3%増）、営業利益2億77百万円（前年同期比3.4%増）、経常利益2億40百万円（前年同期比6.9%増）と増収増益となりました。一方資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額等の特別損失を3億83百万円計上した結果、四半期純損失は2億84百万円（前年同期四半期純損失は68百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次の通りです。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しており、以下の各セグメントの概況は、当該会計基準に基づく報告セグメントについて記載をしております。

#### <直営事業>

直営事業につきましては、国内及び海外において「まいどおおきに食堂」、「串家物語」、「手作り居酒屋かっぽうぎ」、「麺之庄つるまる饅頭」等の事業展開を行っております。

「串家物語」につきましては、イオンモール堺北花田プラウ店及びイオンモールりんくう泉南店（ともに大阪府）のリニューアルオープン、イオンモール倉敷店（岡山県）の新店等、大型商業施設を中心とした事業展開を進めております。その結果、当第1四半期連結会計期間末における店舗数は57店舗（直営店45店舗、F C店12店舗）となりました。

なお当業態につきましては香港、中国における展開を目指し、100%出資の香港現地法人を既に設立しており、本年度中の新店に向けた準備を進めております。当社グループと致しましては、香港での実績を踏まえ、今後も外食市場の高成長が見込まれる中国本土を中心としたアジアにおける事業拡大を計画しております。

「まいどおおきに食堂」を中心とした直営事業既存店舗につきましてはさらなる顧客満足度向上を目指し、各店舗の抱える問題点の洗い出しとその解消を図ってまいりました。また、集客力アップを目指した店舗改装、ブランドごとの豊富な季節メニューの策定、戦略的な販促活動の実施による一層の売上向上努力を続けてまいりました。他方、定期的な業務効率の見直し実施による費用の削減を推進しており、一店舗ごとの収益力の強化を意識し、これを実現しております。

以上の結果、直営事業の売上高は46億19百万円、セグメント利益は2億90百万円となりました。

#### <F C事業>

F C事業につきましては、当社トレーナーが各加盟店に臨店して行う調理指導の他、店長会議、トレーナー会議などを通じて、成功事例の共有を進めることにより店舗の収益力強化に努めてまいりました。中でも「まいどおおきに食堂」におきましては、直営店と同様に改装を進め、更なる集客力向上を図っております。

なお、今回の震災に際しまして、震災直後から当社トレーナー、本社メンバーによる被災店舗への支援活動を行ってまいりました。このように加盟企業様との親密なコミュニケーションを図りながら問題点の洗い出し・解消を図っており、今後も継続的な収益力向上を目指してまいります。

以上の結果、F C事業の売上高は4億2百万円、セグメント利益は2億27百万円となりました。



なお当社グループの平成23年3月末時点の店舗数は657店舗（直営店（国内）284店舗、直営店（海外）5店舗、F C店368店舗）となりました。ブランド別の店舗数は以下のとおりです。

	直営店(国内)	直営店(海外)	F C店	合計
まいどおおきに食堂	126	4	329	459
神楽食堂 串家物語	45	-	12	57
手作り居酒屋 かっぱうぎ	27	-	23	50
浪花麺乃庄 つるまる	39	-	4	43
その他	47	1	-	48
合計	284	5	368	657

## （２）財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における財政状態は、前連結会計年度末と比較して総資産は2億92百万円減少し、128億47百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末から5億93百万円減少し、固定資産は2億94百万円増加しております。流動資産が減少した主な理由は、長期借入金の返済等を進めたことに伴う現金及び預金の減少5億28百万円によるものであります。固定資産が増加した主な理由は新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出2億92百万円によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して54百万円増加し、105億76百万円となりました。これは主に長期借入金の返済等に伴う減少額が3億85百万円及び未払法人税等の減少1億25百万円に対して資産除去債務の計上が5億86百万円あったことによるものであります。

純資産につきましては、四半期純損失の計上及び配当金の支払い等により、22億70百万円となりました。

## （３）キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローは営業活動によるキャッシュ・フローが2億13百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローが2億80百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローが4億66百万円の減少となり、この結果、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して5億28百万円減少し、26億26百万円（前年同四半期連結会計期間末残高37億45百万円）となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローは2億13百万円の増加（前年同期は1億99百万円の増加）となりました。主な要因は、法人税等の支払いが2億89百万円生じたことに対し、非現金支出である減価償却費1億89百万円、減損損失91百万円、資産除去債務会計基準適用に伴う影響額2億51百万円が発生したことによるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローは2億80百万円の減少（前年同期は42百万円の減少）となりました。主な要因は、新規出店に伴う有形固定資産の増加が2億60百万円発生したことによるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローは4億66百万円の減少（前年同期は1億87百万円の減少）となりました。主な要因は、借入の実行・社債の発行による収入が5億90百万円、長期借入金の返済、社債の償還、割賦債務及びリース債務の返済による支出が9億82百万円並びに配当金の支払額が80百万円発生したことによるものであります。

( 4 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

( 5 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

( 6 ) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1. 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2. 設備の新設、除却等の計画

##### (1) 重要な設備計画の変更

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計期間末に計画した重要な設備の新設等について、重要な変更はありません。

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却の計画は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	除却予定年月日
㈱フジオフードシステム (提出会社)	直営店 11店舗 (大阪府 他)	直営事業	店舗設備一式	平成23年9月

(注) 上記設備については、閉店の意思決定時において、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

##### (2) 重要な設備計画の完了

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設等について完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月日
㈱フジオフードシステム (提出会社)	串家物語 イオンモール倉敷店 他4店舗(岡山県 他)	直営事業	店舗設備等	163,455	平成23年3月

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

##### (3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000
計	120,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,496	45,610	株式会社大阪証券取引所 「JASDAQ」 (スタンダード)	(注)
計	45,496	45,610	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成23年5月1日以降この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 発行済株式は、すべて完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成16年3月30日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	18
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36
新株予約権の行使時の払込金額(円)	104,449
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成23年3月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 104,449 資本組入額 52,225
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点において行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 主な新株予約権の行使条件について

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有しているものとする。但し、当社の取締役、監査役を任期満了で退任した場合、又は従業員を定年により退職した場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と取締役、監査役及び従業員との間で締結した「株式会社フジオフードシステム 新株予約権付与契約」に定めるところによる。

4. 平成16年4月27日開催の取締役会決議により、平成16年8月20日付で1株を2株に分割し、また平成17年10月24日開催の取締役会決議により平成18年2月20日付で1株を2株に分割いたしました。これに伴い新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額を変更しております。

## 平成17年3月30日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	320
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	640
新株予約権の行使時の払込金額(円)	108,675
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成24年3月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 108,675 資本組入額 54,338
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点において行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 主な新株予約権の行使条件について

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有しているものとする。但し、当社の取締役、監査役を任期満了で退任した場合、又は従業員を定年により退職した場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と取締役、監査役及び従業員との間で締結した「株式会社フジオフードシステム 新株予約権付与契約」に定めるところによる。

4. 平成17年10月24日開催の取締役会決議により平成18年2月20日付で1株を2株に分割いたしました。これに伴い新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額を変更しております。

平成18年3月29日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	1,277
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,277
新株予約権の行使時の払込金額(円)	555,402
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成25年3月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 555,402 資本組入額 277,701
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点において行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 主な新株予約権の行使条件について

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有しているものとする。但し、当社の取締役、監査役を任期満了で退任した場合、又は従業員を定年により退職した場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と取締役、監査役及び従業員との間で締結した「株式会社フジオフードシステム 新株予約権付与契約」に定めるところによる。

## 平成19年3月29日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	55
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	55
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,255
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日から 平成29年3月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,255 資本組入額 75,128
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点において行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 主な新株予約権の行使条件について

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有しているものとする。但し、当社の取締役、監査役を任期満了で退任した場合、又は従業員を定年により退職した場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と取締役、監査役及び従業員との間で締結した「株式会社フジオフードシステム 新株予約権付与契約」に定めるところによる。



(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日 (注)	58	45,496	3,029	1,176,763	3,028	1,056,509

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】  
大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ  
ん。

(7) 【議決権の状況】  
当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載  
することができないことから、直前の基準日(平成22年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりま  
す。

【発行済株式】

(平成22年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,438	45,438	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	45,438	-	-
総株主の議決権	-	45,438	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が70株(議決権70個)含  
まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	141,500	145,700	144,800
最低(円)	139,000	140,600	118,000

(注) 最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所「JASDAQ」(スタンダード)におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,900,215	3,429,103
売掛金	335,798	346,389
たな卸資産	<sup>2</sup> 76,199	<sup>2</sup> 99,411
繰延税金資産	120,256	120,256
その他	776,105	804,541
貸倒引当金	76,161	74,063
流動資産合計	4,132,415	4,725,639
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,707,435	6,113,253
減価償却累計額	2,816,342	2,539,566
減損損失累計額	420,249	366,025
建物及び構築物(純額)	3,470,843	3,207,661
工具、器具及び備品	2,113,283	2,053,621
減価償却累計額	1,563,791	1,524,035
減損損失累計額	33,802	29,454
工具、器具及び備品(純額)	515,689	500,130
土地	98,139	98,139
建設仮勘定	99,825	64,711
その他	204,969	206,599
減価償却累計額	104,850	85,105
その他(純額)	100,118	121,493
有形固定資産合計	4,284,616	3,992,137
無形固定資産	30,986	35,038
投資その他の資産		
投資有価証券	224,578	227,468
繰延税金資産	375,758	374,139
敷金及び保証金	3,217,975	3,236,323
その他	800,876	774,738
貸倒引当金	267,506	266,923
投資その他の資産合計	4,351,682	4,345,747
固定資産合計	8,667,285	8,372,922
繰延資産	47,808	41,757
資産合計	12,847,508	13,140,319

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	790,263	799,196
1年内返済予定の長期借入金	3 2,193,256	3 2,365,688
未払金	774,824	772,640
未払法人税等	188,186	314,001
賞与引当金	20,064	33,700
訴訟損失引当金	31,000	31,000
その他	1,451,100	1,376,818
流動負債合計	5,448,695	5,693,045
固定負債		
社債	1,750,000	1,600,000
長期借入金	3 1,966,025	3 2,328,822
資産除去債務	586,325	-
その他	825,480	900,422
固定負債合計	5,127,832	4,829,245
負債合計	10,576,527	10,522,290
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,176,763	1,173,734
資本剰余金	1,056,509	1,053,480
利益剰余金	50,707	408,592
株主資本合計	2,283,979	2,635,807
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,606	27,242
為替換算調整勘定	5,949	1,941
評価・換算差額等合計	23,656	25,300
新株予約権	2,899	2,899
少数株主持分	7,758	4,623
純資産合計	2,270,980	2,618,029
負債純資産合計	12,847,508	13,140,319

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第 1 四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 3月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	4,909,823	5,022,577
売上原価	1,614,798	1,690,273
売上総利益	3,295,025	3,332,304
販売費及び一般管理費	3,026,928	3,055,192
営業利益	268,097	277,111
営業外収益		
受取利息	1,193	449
受取家賃	32,965	30,236
その他	4,308	6,993
営業外収益合計	38,467	37,679
営業外費用		
支払利息	40,383	28,662
社債利息	6,425	7,869
賃貸収入原価	28,066	27,405
持分法による投資損失	3,026	3,852
その他	3,507	6,297
営業外費用合計	81,409	74,086
経常利益	225,155	240,704
特別利益		
新株予約権戻入益	2,214	-
受取和解金	-	7,500
債務免除益	-	19,022
固定資産売却益	-	9,221
特別利益合計	2,214	35,744
特別損失		
店舗解約損	58,180	6,398
固定資産除却損	-	33,481
訴訟和解金	49,672	-
減損損失	181,934	91,352
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	251,865
その他	20,644	-
特別損失合計	310,431	383,098
税金等調整前四半期純損失( )	83,062	106,650
法人税等	14,101	175,213
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	281,863
少数株主利益又は少数株主損失( )	258	3,135
四半期純損失( )	68,702	284,998

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	83,062	106,650
減価償却費	177,087	189,563
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	251,865
貸倒引当金の増減額( は減少)	9,522	2,679
賞与引当金の増減額( は減少)	-	13,636
受取利息及び受取配当金	1,193	449
支払利息	40,383	30,227
社債利息	6,425	7,869
社債発行費償却	1,697	2,668
持分法による投資損益( は益)	3,026	3,852
店舗解約損	58,180	6,398
固定資産売却損益( は益)	-	9,221
固定資産除却損	-	33,481
減損損失	181,934	91,352
訴訟和解金	49,672	-
売上債権の増減額( は増加)	92,679	10,591
たな卸資産の増減額( は増加)	23,458	23,618
仕入債務の増減額( は減少)	82,997	9,285
預け金の増減額( は増加)	197	5,138
未収入金の増減額( は増加)	87,150	39,788
立替金の増減額( は増加)	38,163	5,603
前渡金の増減額( は増加)	404	-
未払金の増減額( は減少)	4,097	17,093
前受金の増減額( は減少)	2,098	5
未払消費税等の増減額( は減少)	28,680	40,277
その他	102,636	36,281
小計	302,914	542,076
利息及び配当金の受取額	1,193	449
利息の支払額	42,551	39,324
法人税等の支払額	62,509	289,765
営業活動によるキャッシュ・フロー	199,046	213,436

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	65,524	65,540
定期預金の払戻による収入	95,491	65,528
有形固定資産の取得による支出	35,579	260,255
固定資産の除却による支出	2,345	11,254
貸付けによる支出	2,253	17,970
貸付金の回収による収入	1,511	5,690
有形固定資産の売却による収入	-	11,550
投資有価証券の取得による支出	-	1,092
長期前払費用の増減額（は増加）	-	3,036
敷金及び保証金の差入による支出	56,295	54,032
敷金及び保証金の回収による収入	21,350	51,077
その他	849	872
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,795	280,207
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	300,000	100,000
長期借入金の返済による支出	667,668	637,681
社債の発行による収入	490,460	490,460
社債の償還による支出	130,000	250,000
株式の発行による収入	1,152	6,058
割賦債務の返済による支出	95,249	85,947
リース債務の返済による支出	7,213	9,302
配当金の支払額	78,700	80,533
財務活動によるキャッシュ・フロー	187,219	466,946
現金及び現金同等物に係る換算差額	193	4,817
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	30,774	528,899
現金及び現金同等物の期首残高	3,776,466	3,155,451
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,745,691	2,626,551



【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益は10,555千円減少しており、税金等調整前四半期純損失は262,420千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は574,038千円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失( )」の科目で表示しております。</p>

## 【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末において使用した将来の業績予想やタックスプランニングを利用する方法により算定しております。

## 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
税金費用の計算	税金費用の計算については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益(純損失)に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。ただし、見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
<p>1. 保証債務</p> <p>リース会社に対するリース債務の保証 フランチャイズ加盟店 (法人11件) 5,821千円</p> <hr/> <p>計 5,821千円</p>	<p>1. 保証債務</p> <p>リース会社に対するリース債務の保証 フランチャイズ加盟店 (法人11件) 7,037千円</p> <hr/> <p>計 7,037千円</p>
<p>2. たな卸資産</p> <p>商品 21,385千円</p> <p>原材料及び貯蔵品 54,814千円</p> <hr/> <p>計 76,199千円</p>	<p>2. たな卸資産</p> <p>商品 27,124千円</p> <p>原材料及び貯蔵品 72,286千円</p> <hr/> <p>計 99,411千円</p>
<p>3. 実行可能期間付タームローン契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と実行可能期間付タームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出限度額 350,000千円</p> <p>借入実行残高 350,000千円</p> <hr/> <p>差引残高 - 千円</p> <p>上記の実行可能期間付タームローン契約には下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について借入利率の上昇及び期限の利益に一部制限を受ける可能性がある財務制限条項が付いております。</p> <p>各年度決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成21年12月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれかの大きい方の75%に維持すること。</p> <p>各年度決算期の末日における単体及び連結の損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。</p>	<p>3. 実行可能期間付タームローン契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と実行可能期間付タームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出限度額 350,000千円</p> <p>借入実行残高 350,000千円</p> <hr/> <p>差引残高 - 千円</p> <p>上記の実行可能期間付タームローン契約には下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について借入利率の上昇及び期限の利益に一部制限を受ける可能性がある財務制限条項が付いております。</p> <p>各年度決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成21年12月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれかの大きい方の75%に維持すること。</p> <p>各年度決算期の末日における単体及び連結の損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料手当 1,126,575千円	給料手当 1,157,783千円
地代家賃 653,880千円	地代家賃 688,108千円
貸倒引当金繰入額 9,522千円	貸倒引当金繰入額 2,679千円
	賞与引当金繰入額 20,064千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)
現金及び預金勘定 4,009,315千円	現金及び預金勘定 2,900,215千円
預入期間が3か月を超える定期預金 263,623千円	預入期間が3か月を超える定期預金 273,664千円
現金及び現金同等物 3,745,691千円	現金及び現金同等物 2,626,551千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 45,496株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 2,899千円 (提出会社 2,899千円)

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	90,876	2,000	平成22年12月31日	平成23年3月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	直営事業 (千円)	F C 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,477,575	432,247	4,909,823	-	4,909,823
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,477,575	432,247	4,909,823	-	4,909,823
営業利益	263,568	219,436	483,005	214,908	268,097

(注) 1. 事業区分の方法

内部管理上採用している事業別の区分に基づきセグメンテーションを行っております。

2. 各区分に属する主要な事業の内容

直営事業 当社直営店舗における売上高及び営業利益

F C 事業 当社フランチャイズ店舗より受領する加盟金、ロイヤリティ、店舗運営に必要な設備・備品などの売上高及び営業利益

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が、90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成22年1月1日 至平成22年3月31日）

海外売上高が、連結売上の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

具体的には当社は、「直営事業」及び「FC事業」につき本社に事業本部を置き、各事業本部は、事業展開についての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

すなわち、当社は、事業本部を基礎とした事業形態別セグメントから構成されており、「直営事業」及び「FC事業」の2つを報告セグメントとしております。

「直営事業」は、国内及び海外において「まいどおおきに食堂」、「串家物語」、「手作り居酒屋かっぱうぎ」、「麵之庄つるまる餛飩」等の運営を行っております。「FC事業」は、主に加盟店の経営指導等の事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成23年1月1日 至平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損 益計算書計上 額(注2)
	直営事業	FC事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,619,878	402,699	5,022,577	-	5,022,577
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	4,619,878	402,699	5,022,577	-	5,022,577
セグメント利益又は損失( )	290,195	227,831	518,026	240,915	277,111

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 240,915千円は、各報告セグメントに配分できない全社費用であります。全社費用の主なものは、提出会社の管理部門等の経費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「直営事業」セグメントにおいて、当第1四半期連結会計期間に営業活動から生ずる損益が著しく低下した店舗等について、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては91,352千円です。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（金融商品関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成23年3月31日）  
前連結会計年度末に比べて著しい変動は認められません。

（有価証券関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成23年3月31日）  
前連結会計年度末に比べて著しい変動は認められません。

（デリバティブ取引関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成23年3月31日）  
前連結会計年度末に比べて著しい変動は認められません。

（ストック・オプション等関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成23年3月31日）  
該当事項はありません。

（企業結合等関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成23年3月31日）  
該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成23年3月31日）  
資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、当第1四半期連結会計期間の期首における残高と比較して著しい変動が認められません。

（賃貸等不動産関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成23年3月31日）  
賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 49,681.80円	1株当たり純資産額 57,452.07円

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額( ) 1,514.33円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額( ) 6,270.72円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失		
四半期純利益又は四半期純損失( ) (千円)	68,702	284,998
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	68,702	284,998
期中平均株式数(千株)	45,368	45,449
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」等の適用初年度より前のものに関しましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、前連結会計年度末と比較してリース取引残高に著しい変動が認められないため、記載を省略しております。



## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月13日

株式会社フジオフードシステム  
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 須永 真樹 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 健文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジオフードシステムの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジオフードシステム及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月12日

株式会社フジオフードシステム  
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 須永 真樹 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 健文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジオフードシステムの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジオフードシステム及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。